

第3次日置市総合計画（案）に係るパブリックコメント手続きの実施結果について

- 1 意見の募集期間 令和7年6月26日～令和7年7月25日
- 2 意見の提出者 7人
- 3 意見の件数 20件
- 4 意見の処理状況

	1 総合計画 の策定に あたって	2 日置のあ りたい姿	市民の暮らし						9 推進体制
			3 市民の暮 らし① 日置の未 来は「わ たし」か らはじま る	4 市民の暮 らし② 多様な世 代の学び から挑戦 と応援が ひろがる	5 市民の暮 らし③ 社会の変 化と日置 の未来に 向き合う	6 市民の暮 らし④ 一人ひと りの違い と個性を 認めて他 者と共生 する	7 市民の暮 らし⑤ 地域資源 が活かさ れ、経済 と魅力が 循環する	8 市民の暮 らし⑥ 豊かな自 然環境と 共生し、 未来の世 代につな げる	
A 意見の趣旨等を計画案に盛り込むもの							1		
B 意見の趣旨等を計画案に盛り込み済みのもの					2	1			
C 意見の趣旨等を今後の施策検討や事業実施にあたり参考とするもの		1	4		5		4	1	1
D 意見の趣旨等を計画案に盛り込まないもの									
計		1	4		7	1	5	1	1

2 日置のありたい姿

番号	頁	意見内容	処理区分	意見内容に対する日置市の考え方
1	10-12、14、26、44	<p>「わたしから、はじまる」「仲間とつながる」市民主体のまちづくりや住民参画の理念  「自治会や地区をはじめとするコミュニティ活動や協働の促進」  「市役所、市民、事業者など各主体の役割」や「協働体制の構築」  住民主体のビジョンづくりを核としたモデル地区方式の提案  第3次日置市総合計画案に掲げられている「わたしから、はじまる」や「仲間とつながる」という理念に強く共感します。  私は和田地区公民館に提言し、住民アンケート調査および未来ビジョンづくりが進行中です。現在、このビジョンづくりは、鹿児島地域課題解決活動支援事業の補助金を活用し、福岡県八女市から走支援を行う団体を招いて、令和7年9月から本格的に始動します。  この和田地区での取り組みをモデルケースとし、次年度以降は3地区程度からスタートさせる「モデル地区方式」を総合計画に位置づけ、横展開できる予算措置を検討していただきたいです。  また、このプロセスを通じて、地域ファシリテーターや若手リーダーの人材育成を重点施策として明記していただくことを提案します。  和田地区でのビジョンづくりでは、外部団体の伴走支援が住民参画の活性化に不可欠であると実感しております。総合計画の推進体制には、ファシリテーターや地域リーダーを育成・配置する視点を盛り込み、「人材育成を通じた地域づくり」を重点施策として位置づけていただきたいです。</p>	C	<p>市としても「人材」は地域づくりを考える上で非常に重要なものであると認識しております。  現在社会教育を通して「地域の担い手」が発掘されたり、後押しできるような学びを条例地区公民館で提供することを検討しています。  また「自分たちの暮らしの大切なことは自分たちで決める力」を市民の皆さんが、対話と学びを通して発掘できる場も必要と考えています。  各地区の抱える課題は様々と考えておりますが、一つの地区の在り方の事例として、各地区に共有させていただきたいと考えております。  また、ファシリテーターや育成視点は、前述した検討中である社会教育の在り方に通ずると考えており、盛り込むべき内容の一つとして検討してまいります。</p>

### 3 市民の暮らし①日置の未来は「わたし」からはじまる

番号	頁	意見内容	処理区分	意見内容に対する日置市の考え方
2	19	1-(2)-① 社会の様々な活動に子どもが参加することの意義や重要性の理解促進 「社会活動は 人でしか構築できぬものであり その意義を こどもの親や祖父母の理解無しに進めれず 先ずは 親/祖父母世代への教育は必須。特に 地元地域 即ち 自治会活動へ参加し易い形とすべき。」	C	本市としては自治会を「市民が暮らしの環境を守り育てる基礎自治組織」と考えており、自治会を中心とした地域活動は非常に重要なものと認識しております。子どもたちの地域活動への参加には、保護者の理解も必要だと考えており、広報を含めた自治会活動に対する支援を引き続き行ってまいります。
3	19	1-(3)-①自治会をはじめとするコミュニティ活動の推進 「実態は 文句は言うが 動かぬ高齢者に 辟易しており 自治会長クラスの世代交代は 必須であり 定年制等を設け こども/若者視点での活動に繋げる事を望みます。」	C	社会が大きく変化する中、コミュニティ活動において子どもや若者に対する視点は非常に重要なものであると認識しております。 前述（番号2）のとおり、自治会活動に対する支援を行うとともに、若い世代が参加、活躍しやすいコミュニティの在り方を自治会と共に模索してまいります。
4	19	話し合いの場に参加してみよう。がとてもよくて エンパワーされます。対話の重要性が、このような総合計画で謳われることとても勇気をもらいます。	C	今回の第3次日置市総合計画の策定にあたりまして市民の皆さまや事業者の皆さまと一緒に、これから暮らしやまちの未来がどのようになっていたらよいか、対話を通じてその思いを集めてまいりました。 引き続き、対話を大切にしながら、第3次総合計画に掲げる「日置のありたい姿」の実現に努めてまいります。

番号	頁	意見内容	処理区分	意見内容に対する日置市の考え方
5	19	<p>本計画で掲げられている「わたしから、はじまる」「わたしたちそれぞれが、健康で、幸せを実感できる環境づくりを推進します」という理念に深く共感するとともに、市民の健康を支える多様な手段の一つとして、鍼灸をはじめとする民間療法の活用を強く提言いたします。鍼灸は約2000年の歴史を持つ伝統医療であり、とくに地域社会においては医師や薬が手に入らなかった時代から、「手当て」や「養生」として人々の健康を支えてきた民間の知恵の結晶です。現代においても、慢性の腰痛・関節痛・自律神経の不調・不眠・冷え・便秘・更年期の不定愁訴など、加齢とともに増える身体の不調に対し、比較的安価で、薬の利用を最小限にして、体の内側から整えるケアとして役割を果たし続けています。市民の生活に密着した柔軟な活動を通じて、地域の健康づくりに貢献できる部分は数多くあります。特に、フレイル・ロコモの予防、慢性疼痛の軽減、自律神経の安定、孤立防止などの分野で、鍼灸は安全性が高く、継続しやすいアプローチです。</p> <p>提案：ヘルスリテラシー向上のための「市民健康まつり」開催 市民一人ひとりの健康リテラシー（＝健康に関する正しい理解と選択力）を高めることは、介護予防・医療費抑制・幸福感の向上に直結します。そこで、行政と医療・福祉・民間療法の連携による「市民健康まつり」のようなイベントの開催を提案します。</p> <p>具体的な内容案： 鍼灸・アロマ・整体・薬膳など多様な伝統療法・代替療法の紹介・体験ブース ツボ押し・お灸・呼吸法・体操など「自分でできるセルフケア」の実演 食と養生、季節の暮らし方など、昔ながらの健康知識の再発見 目的： 市民が「健康との向き合い方」を見直すきっかけに医療一辺倒ではない、多様な手段を知ることによって自律的な予防行動を促す 若年層から高齢者まで、世代を超えた交流・情報共有の場に</p> <p>鍼灸や伝統医療は、制度に組み込まれていないからこそ、市民に近い視点で柔軟な支援を届けられる存在です。2000年の歴史に裏打ちされたその力は、これからの地域共生・共創の社会で、ますます必要とされていくと確信します。</p>	C	<p>様々な世代の健康づくりの推進については、市民一人ひとりが健康意識を高め自主的に健康づくりに取り組むとともに、地域の支えあいを基盤とした健康づくり活動の環境を整備し、子どもから高齢者まであらゆる世代の人が、生涯現役で豊かな人生を過ごすことができることを目指しています。</p> <p>イベントについては、これまでも介護保険課や福祉課など、関係課や福祉施設などの協力により、広報・周知だけでなく考える体験型のイベントなどに取り組んでまいりました。</p> <p>健康意識を高める市民向けのイベント等については、今後も実施してまいりますので、協力いただく関係機関や団体を検討してまいります。</p>

5 市民の暮らし③社会の変化と日置の未来に向き合う

番号	頁	意見内容	処理区分	意見内容に対する日置市の考え方
6	26	<p>空き家発生を未然に防ぐためのワンストップ支援体制の構築について空き家問題は、既に発生した空き家を再生・活用するだけでは根本的な解決には至らないと考えます。</p> <p>多くの空き家は、相続・高齢化・家族不在・維持管理負担といった「空き家になる前の段階での課題」が原因で発生しています。そのため、空き家の発生を未然に防ぐための予防的な支援体制を構築すべきです。</p> <p>具体的には、以下の施策を提案します。</p> <p>1. 専門家チームの設置 不動産、法律（相続・登記）、建築、リフォーム、地域活用、福祉などの専門家を連携させた「空き家予防サポートチーム」を編成し、複合的な問題に総合対応できる体制を整える。</p> <p>2. ワンストップ窓口の開設 市民が気軽に相談できる「空き家予防相談窓口」を設置し、早期相談・早期解決を実現する。</p> <p>3. 情報提供・啓発活動の強化 将来的に空き家化が懸念される世帯に対し、相続や利活用、リフォーム・売却の選択肢などを啓発する相談会・セミナーを開催する。</p> <p>4. 空き家予備軍への早期介入 長期不在家屋や高齢者単身世帯などを把握し、相続登記や活用方法の提案などを通して空き家化を未然に防ぐ。 これにより、空き家発生の抑制や地域景観・防災力の向上、市民の資産価値維持につながると考えます。</p>	C	<p>土地、建物など不動産については、所有者自らの責任において適切に管理することが原則であり、国においても、空き家発生の未然防止策の一つの手段として、相続登記を義務化しています。</p> <p>ご提案いただいた「空き家発生を未然に防ぐためのワンストップ支援体制の構築」は、空き家問題の解決につながる一つの方法であると認識しており、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の規定されている「空家等管理活用支援法人」の指定など、所有者の皆様が抱える複合的な問題に支援できる体制について調査・研究を進めてまいります。</p>

番号	頁	意見内容	処理区分	意見内容に対する日置市の考え方
7	26	<p>防災・安全対策3-(2)安全安心に暮らす力の育成)  米軍機低空飛行問題に対する抜本的対策と監視体制の強化を求める意見  米軍機の低空飛行により、市民の生活環境や安全・安心が脅かされています。日置市は、24時間 365日米軍機の飛行状況を記録・把握できる監視カメラを設置し、客観的なデータに基づく対策と国・防衛省への要請を強化すべきです。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 生活環境・安全の確保  騒音や振動は健康や学習環境に悪影響を与え、事故リスクも否定できません。安全対策の強化が必要です。</li> <li>2. 情報公開  訓練日程・ルートの不透明さが不安を招いています。市として防衛省・米軍に説明責任を求めてください。</li> <li>3. 監視体制  24時間 365日飛行状況を監視・記録するカメラを設置し、客観的データを蓄積すべきです。</li> <li>4. 他自治体との連携  近隣自治体の事例を参考に、広域的な監視・情報共有の仕組みを構築すべきです。</li> <li>5. 市民の信頼確保  『安全・安心のまちづくり』を掲げる以上、実効性ある行動で市民の頼を得てください。</li> </ol>	C	<p>米軍機の低空飛行については、県市長会として防衛省等に対し、安心・安全の確保の徹底を米軍に申し入れるよう要請を行っています。</p> <p>また、昨年10月には、市として九州防衛局長へ、「飛行に当たっては、航空法等国内法を順守し、市民の不安を招く飛行はしないこと」などを直接要望しました。</p> <p>今後においても継続的に県市長会通じまして防衛省等へ安心・安全の確保の徹底を米軍へ要請を行っていきます。</p>

番号	頁	意見内容	処理区分	意見内容に対する日置市の考え方
8	26	<p>第2章 市民の暮らし 3- (2) 防災体制の整備の促進ほか  「操法大会偏重から実践的訓練へー現場で生きる消防団改革を」  日置市に移住しました。縁もゆかりもない地域だったため、地域の一員として少しでも役に立ちたいと考え、消防団に入団しました。しかし、退団しました。団内に根強く残る組織風土や運営体制に限界を感じたことが大きな理由です。入団中に強く感じたのは、訓練や組織の在り方に多くの課題があるということです。</p> <p>例えば、10年以上在籍していても無線機すら使いこなせない団員がいる実態や、2週間おきに行われる点検が、ポンプで水を汲み上げて放水を確認するだけで、毎回同じ内容の繰り返しであること。そこには改善や新しい学びがなく、形だけの活動になってしまっていると感じました。</p> <p>特に疑問を感じたのが操法大会の在り方です。現在の操法訓練は、例えるなら「運動会でリレーのバトン渡しだけを何百回も練習している」ようなものです。確かに動きや姿勢は整いますが、実際の火災現場は運動会のトラックのように整備された環境ではありません。</p> <p>火災や火災現場は、建物火災・山火事・台風・土砂災害・交通事故など、毎回状況が異なり、柔軟かつ実践的な対応力が求められるはずですが、操法大会中心の訓練では、現場で即応できるスキルはほとんど養われず、地域ごとの特性に合わせた訓練が軽視されているのが現状です。言い換えれば、これは「バトン渡しばかりを完璧にしても、ぬかるんだグラウンドや障害物だらけのコースでは役に立たない」ようなものです。</p> <p>こうした問題は、消防団の内部に身を置いたからこそ見えるものであり、外から眺めているだけの自治体職員や地域住民には決して分からない部分です。私は、退団した身ではありますが、消防団がその存在意義を再確認し、団員一人ひとりがやりがいを感じられる組織に成長してほしいという願いから、こうしてパブリックコメントとして問題提起を行っています。</p> <p>消防団に入団した「まともな感覚」を持つ人であれば、誰もが同じ疑問を抱くはずですが、しかし、こうしたことを声に出さうものなら「団の空気を乱す問題児」と見なされ、変革の芽が摘まれてしまいます。この閉鎖的な組織文化こそが、新しい人材を遠ざける最大の要因だと思います。これは、いわゆる世間一般では”ブラック組織”と呼ばれる体質に共通する特徴でもあります。</p> <p>さらに、十分な訓練を受けないまま現場に立たされることで、無理をしてケガや事故、最悪の場合は死亡事故につながる危険性も否めません。こうした事態が発生してから対応していたのでは手遅れなのです。</p> <p>こうした問題意識から、私は退団にあたり、前職で培った人材育成の経験を活かし、団員の技術や理解度を客観的に見える化した「スキルチェックマニュアル」を独自に作成しました。</p> <p>加えて、消防団の問題点をより深く理解するため、先進的な取り組みを行っている地域の消防団を管轄する自治体にも直接足を運び、担当者のお話を伺いました。※これらの知見をまとめた「スキルチェックマニュアル」や「先進的な取り組み事例の資料」は、このパブリックコメントに別途添付いたします。</p> <p>市としても、消防団の役割や訓練体系を現場で真に役立つ形に見直し、団員が安全性とやりがいを実感できる仕組みを、総合計画の中で具体的に検討していただきたいと強く要望します。</p>	C	<p>消防団の現状について令和6年度に全消防団員を対象にアンケートを実施し、消防団幹部会を通じて全団員にアンケート結果を周知しました</p> <p>訓練については、令和5年度から慣例の訓練内容を見直し、現場に即した実践的な訓練を全分団で実施しています。</p> <p>令和7年度からは、自立した消防団を目指して消防本部訓練場で施設を活用した各種災害対応訓練を各分団ごとに実施し、知識と技術の習得に取り組んでいます。</p> <p>消防操法大会の在り方については、団員の確保や団員の高齢化、出場方法などの課題も多く、消防団幹部会で協議しています。</p> <p>能登半島地震など各地で大規模な災害が多発する中、消防団の重要性・必要性を再認識し地域防災の要である消防団に対するニーズはより一層増えています。</p> <p>市としては、現在各分団の現状と課題について調査しており、調査結果を踏まえ消防団員の処遇改善や時代に即した消防団の在り方について検討していきたいと考えております。</p>

番号	頁	意見内容	処理区分	意見内容に対する日置市の考え方
9	27	3-(1)人口減少や高齢化など社会変化に対応した持続可能な社会基盤の維持・運用を行います。 「今後 AI+ロボット活用による技術革新があると予想される為 他地域よりも インフラの整備を優先し 整えておく事が 急務と考えます。日置市全地域への 5G/光回線の充実をお願いしたい。」	C	本市では、以前から情報通信基盤の整備を重要な課題と位置づけ、地域間の情報格差解消のため、光回線整備事業を進めてまいりました。その結果、令和2年度に市内全域で光回線の整備が完了し、高速インターネットをご利用いただける環境が整っております。 一方で、ご意見にありました5Gについては、現在、通信事業者が市街地を中心に整備を進めている段階です。中山間地域を含めた市全域での整備は、通信事業者の判断に委ねられる部分が大きいため、今後も引き続き通信事業者への要望を継続してまいります。
10	27	3-(2)-② 多言語対応や要支援者への合理的配慮など考慮した防災体制の整備が大切だと思います。防災体制の整備だけでは、すでにあるもので充分であるとの認識が生じそうでもったいない気がします。	B	ご指摘の外国人など要配慮者に対する防災啓発や災害時の対応などにつきましては、現在においても個別計画であります地域防災計画において定めるところです。実効性のある計画になるよう今後も研究してまいります。
11	27	3-(4)-①デジタル技術の活用による効率的な行政運営 「AIの活用が社会の中で一般化すれば会社や政府やお役所や病院や法人や団体の中で人の役割は大きく減少し 現状調査したり問題点を整理したり発表したり資料にしたり議論したりする仕事は全てAIで処理可能。市役所業務の徹底的な効率化を実施頂き 余剰の人員は 人にしか出来ぬ業務に振り分ける等を 率先し実行して欲しい。」	B	ご指摘のことにつきましては、市民の皆さまのサービス向上を図る上でも大変重要なことであるものと認識し、その上で、本計画でも27ページに「デジタル技術の活用による効率的な行政運営」を位置付けており、取組を進めてまいりたいと考えています。
12	27	27ページ「公園など社会基盤の運用」・・・公園の利用ルールについて禁止事項が多く（ペット不可、ボール遊び不可など）、私の近所の公園ではゲートボールしている高齢者しか見かけません。現在、住民の声（主に苦情）をもとに行政でルールを決めていると思いますが、苦情を聞き入れた結果、「少数の人しか使えない公園になっている」＝「みんなの公園ではない」状態ではないかと感じます。公園の利用には多様なニーズや様々なリスクがありますが、より多くの住民が楽しめる公園にするための運用を検討いただきたいです。 例えば、運用見直しの観点には下記があるかと考えています ・住民同士の対話による合意形成を行う ・市内一律ではなく公園の特性に応じたルールづくりを行う ・ゼロイチではなく折衷案を見い出す（ボール遊びできるエリアを限定する、など）	C	市街地内の都市公園の利用については、幅広い世代の皆さまが安心してご利用いただけるよう、日々維持管理に努めています。 禁止事項につきましては、マナー違反が原因となるものが多く、特に公園利用者や周辺の住宅などに危険や迷惑が及ぶ恐れのある行為を対象としています。 すべてのニーズにお応えすることは難しい場合もございますが、多くの皆様に気持ちよく安全にご利用いただけるよう配慮を続けてまいります。 いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

6 市民の暮らし④一人ひとりの違いと個性を認めて他者と共生する

番号	頁	意見内容	処理区分	意見内容に対する日置市の考え方
13	31	4-(3) 高齢者 障がい者 の後に 「生活者としての外国人」 もいれてほしいです	B	市民の暮らし4では、外国人も含めて、一人ひとりの違いと個性を認めて他者と共生する社会を目指しています。4-(1)-①及び③（本計画31ページ）では、外国人を含むすべての人が尊重される社会の形成、誰でも参画できる社会の仕組みづくりを位置づけており、ご指摘の趣旨は、本計画に盛り込まれているものと考えております。

7 市民の暮らし⑤地域資源が活かされ、経済と魅力が循環する

番号	頁	意見内容	処理区分	意見内容に対する日置市の考え方
14	34	<p>日置市に限らず 日本の人口減少を憂いたり外国人を帰化させたりする向きが最近はあるが 根本は 伝統的な人口に対する考え方が古いと考えます。</p> <p>AIの活用が社会の中で一般化すれば会社や政府やお役所や病院や法人や団体の中で人の役割は大きく減少し 現状調査したり問題点を整理したり発表したり資料にしたり議論したりする仕事は全てAIで処理可能。事務作業や管理職と呼ばれている仕事（民間会社で30%、お役所や法人や団体で60%、病院等でも20%程度）はAIに取って代わられる時代がそこまで来ていると認識します。</p> <p>これらを前提とした場合</p> <p>生産現場（工業、農業、鉱業、水産業等）では、これから益々労働者がAI+ロボットに置き換わり 人でしか出来ない仕事、例えば 社会維持のための司法や警察や教育、食堂やレストラン、介護、看護、建築、建設、インフラ整備管理や土木、庭仕事、手作業が中心の農業等を 他地域に先駆けて 確保/構築していけば この地域への定着化が進み 人口減少の歯止めにつながると考えます。</p>	C	<p>AIやロボット技術の進展により、社会構造や働き方は大きく変わっていくものと考えています。</p> <p>ご指摘のとおり、人口の減少が進む中、AIやロボット技術も推進・活用しながら、34ページの上段に記載がございますとおり、地域資源を活かした産業や経済の活性化に繋げてまいりたいと考えています。</p>
15	35	<p>日置市をただの通り道ではなくアートを入り口として観光の街に 日置市をアートで明るい街に</p>	A	<p>本市は、伝統工芸品やアート作品が盛んなまちであると認識しています。</p> <p>日置市観光戦略5本の柱においても、アート観光を位置付けていることから、本計画35ページの5-(4)及び5-(4)-③の項目に「アート」を追記し、計画に反映します。</p>

番号	頁	意見内容	処理区分	意見内容に対する日置市の考え方
16	35	<p>5-(1)-① 創業を目指す人に対する学びの場や人材を多様な関係者と支える体制の整備  「現状 日置市に立地する 農業大学校/高等技術専門校の卒業生を追跡調査し 日置市に定着された方や 成功事例等を 地域の資源/資産として共有すべきと考えます。フランス等の地域振興は この様な形で 成功させており 学ぶべきです。」</p>	C	<p>本市では、商工会と連携し「創業塾」を開催し、創業を目指す方に対する支援を行っています。受講され、創業に至った方々の事例等は参考になるものと考えており、本計画にも5-(1)-④（本計画35ページ）で様々な立場の関係者とのネットワーク構築や協働の取組の推進を方向性として位置付けています。  なお、農業大学校/高等技術専門校の卒業生の追跡調査については、ご意見として承ります。</p>
17	35	<p>5-(2)-①新規就業者の確保  「日置市において農業分野の変革は避けて通れず 世界最速で進む日本の高齢化社会も考え方を考えるだけで世界最先端の社会に生まれ変われますし、AIとロボットをフル活用した生産システムになれば工賃の安い国に生産シフトする必要（グローバリズム）自体が不要になり、需要地の近くで無人で小規模多品種生産し配達するシステムに変わっていくと思います。先にも述べましたが インフラの充実が 必須です。」</p>	C	<p>本市では、大きな需要地である鹿児島市に隣接するという地理的な条件を、本市の強みとして捉えています。また、農業分野におけるデジタル技術の活用はすでに始まっており、今後も拡大していくものと考えております。  情報インフラにつきましては、市内全域で光回線の整備が完了しており、情報通信技術（ICT）を活用できる環境が整っております。  今後も、農業分野におけるデジタル技術のさらなる活用について研究してまいります。</p>
18	35	<p>5-(3)-②企業等の人材確保の支援  「テレワーク/リモートワークは コロナ禍の影響に留まらず 今後も更に増えると予想します。同時に 二世帯/三世帯前に 地元を離れた方々の子や孫世代は 大都市集中にて勤務する必要も無く 先祖由来の土地や家が残っているならば 世代を超えた Uターンの可能性が期待できます。また 今までは 優秀な方々が大都市に流れていましたが 定年/退職の年齢に達し Uターンしたくてもできないハードルがあり できない方々も居られるかと。 そのハードルを 地域や行政にて取り除く事や 優遇を与える事で 子や孫世代と共に Uターンいただく事が テレワーク/リモート時代の 具体的/即効性のある手法と考えます。ついては 地元出身者の追跡調査や情報収集を実施されてはいかがでしょうか。」</p>	C	<p>ご指摘のとおり、現在は働き方が多様化し、今後も進むことが想定される場所です。そのなかで、本市ではリモートワーク、テレワークができるコワーキングスペースが民間企業等により整備され、環境が整ってきています。本計画にも5-(1)-④（本計画35ページ）で記載していますとおり、多様な働き方を実現するための支援を取組の方向性として位置付けています。  その取組を進める上では、地元の皆さまや市外においても本市に興味をいただいている方々などのお声をお聞きすることは重要な視点でございますので、その情報収集のあり方については研究してまいりたいと考えています。</p>

8 市民の暮らし⑥豊かな自然環境と共生し、未来の世代につなげる

頁	頁	意見内容	処理区分	意見内容に対する日置市の考え方
19	38	<p>日置市の自然を生かす事柄を考えて書きました。</p> <p>①樟脳の有効利用の推進                  ②市の孟宗竹の加工場があるので、竹林の整備と地元で買取りをお願い                  ③米（2期作）、麦の裏作の推進                  ④太陽光、小水力発電をもっと多く進めてほしい（啓蒙を）                  ⑤日置市ブランド肉牛をもっとPRしてほしい                  ⑥地元へ企業誘致して人口増する（少子化も役立つ）                  ⑦ゴミの有効利用もっとお願い</p> <p>私は団塊の世代ですので十何年後はいないと思います。                  その間は（ひお吉号）住みやすい、生活しやすい環境づくりを進めて下さい</p>	C	<p>市では、民間事業者の皆さまの協力をいただきながら地場産品の開発やブランド化、脱炭素に向けた取組、企業誘致、ごみのリサイクルなど多面的な取組みを進めています。</p> <p>また、ひお吉号の運行など、生活しやすい環境づくりも引き続き取り組んでまいります。</p> <p>ご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。</p>

9 推進体制

番号	頁	意見内容	処理区分	意見内容に対する日置市の考え方
20	44	<p>市役所と市民、事業者などの協働体制 市民が時間をかけ、真剣に考えて提出したパブリックコメントに対し、日置市からの回答やアンサーを必ず届ける仕組みを構築すべきです。感謝の気持ちを込めたフィードバックこそが、行政と市民の頼関係を築く第一歩だと考えます。</p> <p>1. 住民の信頼を得るための双方向性 ・提出した意見が「どう検討され、どのような判断が下されたのか」を市民が知ることは、行政の透明性を高める上で重要です。これまでのように「やりっぱなし」の運営では、市民は無力感を抱き、自治体への頼を失います。</p> <p>2. 感謝のメッセージを届ける ・市民は、自分の生活や地域を良くしたいという想いでパブリックコメントを提出しています。その努力や熱意に対して、行政から「ご意見を受け取りました」「検討結果は〇〇です」という感謝のメッセージを届けることで、参加意欲が向上します。</p> <p>3. 改善提案 ・パブリックコメント提出者に対する個別フィードバックメールの送信 ・市ホームページ上に、提出された意見の概要と市の回答をより丁寧に掲載 ・市民との対話の場（報告会やオンライン説明会）の開催</p> <p>【まとめ】 パブリックコメントは、市民と行政をつなぐ「橋渡しの仕組み」です。やりっぱなしで終わるのではなく、回答・感謝・対話を通じて「協働のまちづくり」を前進させてほしいと強く要望します。</p>	C	<p>パブリックコメント制度は、市民の皆さまから寄せられた意見や提案を総合的に考慮し、意思決定に反映する手続きです。</p> <p>この制度では、寄せられたすべての意見について個別に回答は行っておりませんが、ご提案いただきました、ご意見をいただいたことへの感謝をお伝えするように改善してまいります。また、実施結果の公表する際には、寄せられたご意見や改善提案は、類似の内容ごとに取りまとめて、それらを踏まえた本市の考え方を公表してまいります。</p> <p>その他、本市では、市民の皆さまから一年を通じて幅広くご意見をいただけるよう「提言箱」を市役所の庁舎に設置するとともに、市のホームページ上に「お問い合わせ」フォームを設けております。これらを通じて寄せられたご意見には、関係部局から回答を行い、双方向の対話を図っています。こうした取り組みを通じて、市民や事業所の皆さまとともに協働のまちづくりを進められる環境を整えてまいります。</p>